

●その他の比較

	株式会社	合同会社
所有と経営	分離…出資者は株主となり、会社経営は経営者となる	一致…出資者は社員となり、会社経営者となる ※社員＝従業員ではありません
資本金の下限	制限はなし	制限はなし
必要な株主・社員の人数	1人以上	1人以上
出資者の名称	株主	社員
出資者が負う責任	有限責任…出資した範囲で責任を負う	有限責任
最高意思決定機関	株主総会	全社員の同意
経営の主体	取締役	業務執行社員
出資持分の譲渡	原則：譲渡自由	全社員の同意
	例外：定款による制限	
出資の目的物	金銭ほかその他の財産	金銭ほかその他の財産
組織の特徴	株式を発行し、一般の人々から資金を募集するなど資金調達がしやすい。また万が一の時も有限責任で済む。	出資者全員が有限責任社員であるが、株式会社のように「株主総会」や「取締役会」といった機関設置が不要。株式会社と比べ、会社設立費用が安く、意思決定がしやすい。